

松戸市企業立地促進基本方針

平成26年3月24日策定

1. 目的

この基本方針は、松戸市商工業等振興基本方針における工業・中小企業振興方針（第4章）基本戦略Ⅱに基づき、企業立地の促進の基本的な方向性や重点的に実施していく施策について示し、企業の立地を戦略的に促進していくことを目的とする。

2. 立地環境

- (1) 本市は都心から近く、交通インフラも充実し利便性が高い。さらに今後、JR常磐線の東京駅乗り入れや、東京外環自動車道の延伸など、交通アクセスは飛躍的に向上する。
- (2) 人口48万人を擁し、雇用が確保しやすい環境である。
- (3) これまで市内に3つの工業団地を造成し、工業の集積を図ってきた。また、中心市街地である松戸駅周辺では、駅舎改良計画が進められており、商業地域としてのポテンシャルの向上が見込まれる。

3. 基本的な方向性

- (1) 雇用の拡大及び税収の確保を目指す。
- (2) 工業団地及び松戸駅周辺中心市街地を中心に誘致活動を行う。
- (3) 千葉県をはじめとする関係機関・団体と緊密に連携する。
- (4) 市内への新規立地の促進、併せて既存企業の更なる成長のための環境づくりを行う。
- (5) 企業のニーズを把握しながら、本市が持つ様々な魅力を積極的にPRしていく。
- (6) 企業立地促進法に基づく「千葉県東葛地域産業活性化基本計画」で定めるものづくり関連産業、食品関連産業、バイオ・ライフサイエンス関連産業及びIT・エレクトロニクス関連産業のほか、雇用創出効果の大きな業種・施設を中心に誘致活動を行う。

4. 重点的な施策

- (1) 推進体制の整備
 - ① 企業立地に関して専門的な知見・経験を有する人材を配置し、企業が目線に立った誘致活動や各種提案を実施する。
 - ② 企業訪問等によってニーズを把握し、立地企業に対して継続的なフォローアップを行う。
 - ③ 企業立地に関するワンストップサービスの提供を目指す。

(2) 情報の提供

千葉県をはじめとする関係機関・団体と連携し、企業立地に関する情報収集力を強化するとともに、立地環境、住環境等の本市が持つ強みや、各種支援制度を企業に向けて積極的に提供していく。

(3) マッチングの強化

関係機関・団体の協力のもと、立地希望企業側、不動産所有者側双方との連携を深め、買い手と売り手のマッチングの強化を図るための企業誘致のネットワークを構築する。

(4) 立地企業への助成

市内への新規立地や既存企業の再投資に対する助成制度や、松戸駅周辺中心市街地に企業の立地を促進するための助成制度を用意する。